

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671600124		
法人名	社会福祉法人 よつ葉会		
事業所名	グループホーム はな		
所在地	徳島県阿波市市場町香美字秋葉本80番地1		
自己評価作成日	令和4年8月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	令和4年9月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が、和やかにゆったりとした家庭的な雰囲気の中で、笑顔ある生活を送ることができるよう、支援している。感染症予防対策をし、併設事業所とは自由に交流を行っている。玄関先には散歩や外気浴を楽しむことができる広場がある。花壇には季節に応じた花が咲き、散歩の楽しみとなっている。広場の一面には桜の木が植わり、咲いた時期には花見が堪能でき、近隣の方々との交流の場となっている。また、かかりつけ医、協力医等で24時間の医療連携体制があり、利用者様や家族様の安心に繋がっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、幹線道路から少し入った、道路沿いに位置している。同一法人の運営する他サービス事業所が併設し、合同で福祉避難所開設訓練を行うなど、協力関係を築いている。地域密着型サービス事業の意義を踏まえた理念を掲げ、“和やかにゆったりと”、“その人らしく”を大切にされた支援に努めている。協力医療機関と24時間対応可能な体制を整備したり、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、電話や短時間の面会等を実施したりして、利用者や家族等の安心に繋げている。気候の良い日には、外気浴や近隣の散歩を行ったり、趣味活動を支援したりして、家庭的な雰囲気のなかで、利用者笑顔で生活できるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所会議にて理念の確認を行っている。目につきやすい場所に掲示し、全ての職員が日々の業務の中で共有し振り返ることで、実践に繋げている。	事業所では、地域密着型サービスの意義を踏まえた理念を掲げている。理念は、事業所内に掲げたり、申し送りや職員会議で確認したりして、共有化を図っている。年1回、理念を見直す機会を設けている。職員は、理念を意識づけ、実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年同様、感染防止対策として外出や面会自粛により日常的に交流ができなかった。周辺状況によるが散歩や外気浴の際にはご近所の方々といさづつを交わし交流している。	事業所では、感染症(コロナ等)の流行下において、散歩の際に近隣住民といさづつを交わすなどして交流している。地域住民からの介護相談を受けることもある。今後、リモートを活用し、ボランティアによる朗読を計画するなど、可能な限り交流に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に関する情報誌やパンフレット、ケア・マニュアルの基本など、誰もが見たり持ち帰ることができるよう法人の玄関に設置している。電話での相談も受ける体制がある。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での開催、もしくは資料の郵送にてご意見いただき実践に繋がっている。生活・行事の様子や報告や、家庭での感染対策の紹介をした。事例検討でのご意見を活かすことができている。	年6回、運営推進会議を開催している。感染症の流行下においては、各委員に資料を送付し、事業所の報告や情報交換を行っている。会議で得た意見や情報は、職員間で共有し、サービスの質の向上に活かしているが、管理者は、会議録の記載方法の見直しや多方面から出席者を得ることを目指している。	今後は、さらに委員や職員間での共有を深めることができるよう会議録の記載方法を見直されたい。また、地域の専門職等に働きかけ、多方面の出席者を得ることで、サービスの質の向上に活かすことに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者の方々に、各種届けや書類の提出の際、情報交換や防災に関するアドバイスをお伺いする機会を持ったり、ご相談しながら協力関係を築くよう努めている。	管理者は、定期的に市の担当窓口を訪問し、事業所の現状を報告している。困難事例や入居に関する相談を行い、助言を得ている。地域住民から介護相談を受けて、市に繋げたり、市主催の研修会に参加したりして、協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会や研修で理解し、全職員で取り組んでいる。実践では、ゆっくり穏やかな話しかけや、主治医との連携により不穏症状の緩和に繋がりが拘束に至らなかった事例や徘徊症状のある方には、職員と一緒に作業をすることで効果があった。	事業所は、身体拘束に関するマニュアルを整備し、定期的に身体拘束廃止委員会や研修を開催している。家族等ともリスクを共有している。全職員が身体拘束の弊害について理解し、見守りによって、利用者の自由や人権を尊重した取り組みを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて全職員が理解し、施設内だけでなく地域を含め、虐待を見過ごさないという姿勢のもと、意識を高めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や参考資料を回覧するなどし、全職員が学ぶ機会をもっている。福祉事務所の方との連携を図り、必要に応じた支援を行う体制がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入退居や入院などの際には、利用者様、家族様の要望、医療やリスクに関すること、利用料、医療連携や対応方針、また介護職員処遇改善加算についても詳しく説明し、同意あり。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や家族訪問時、電話連絡時などに、ご意見を伺う機会を設けている。気軽に話していただけるよう配慮し、出された要望にお応えできるよう、職員間で話し合っている。	事業所では、日ごろの利用者とかかわりのなかで、意向や要望の把握に努めている。家族等の来訪時や電話連絡の際に意向等を確認している。また、年1回、家族等へアンケートを実施し、意見を引き出すことができるよう努めている。出された意向や要望は、職員間で検討し、運営面に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の個別面談や随時の面談、月1回の事業所会議で、困っていることや意見等を聞き、改革プロジェクト会議にて報告・検討し、反映に努めている。	管理者は、日ごろから職員が意見や提案を伝えやすい雰囲気づくりに努めている。月1回の職員会議や年2回の個別面談で、職員の意見等を聞く機会を設けている。把握した意見等は、内容に応じて、職員間で検討したり、代表者に伝えたりして、運営面に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	状況に合わせた勤務体制を組み、柔軟な対応をしている。意見を出しやすい環境をつくり、やりがいに繋がるよう、また働きやすい環境づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外研修の受講機会の確保、研修後には報告書・資料を回覧する体制があり、全職員のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染防止対策のため、他の事業所との交流がほとんどできない状況の中、見学と勉強できる機会があった。当施設の参考になることがあり、取り組んだ事例あり。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様が不安や悩みを打ち明けやすい雰囲気をつくり、本人様の要望や思いを、優しい心で傾聴し、意向を尊重することで、安心していただけるよう努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気の場所を提供し、ご利用前の状況や困っている事や要望などをお聞きし、話し合いの中で信頼関係を築いている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様や家族様の意向を聞き、必要としている支援を見極め、支援のあり方や必要なサービス情報を提案し、説明しながらより良いサービス利用となるような対応に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を敬い、一人ひとりの人生史を職員は共有している。日々教えていただく場面を持ち、会話の時間を多く持つことで、利用者様の気持ちに寄り添った関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限のなか、家族様には行事や日頃の様子を写真撮影し、お渡することで安心に繋がっている。こまめに報告や相談をし共に支えていく関係がある。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	交流制限のなか、感染防止対策をとり併設施設の知人との交流を図っている。家族様との葉書交換、電話、住まわれていた地域周辺のドライブなどで馴染みの関係が途切れない支援に努めている。	事業所では、感染症の流行下において、電話等を活用し、窓越しで面会ができるよう支援している。利用者の馴染みの場所へドライブに出かけたり、塗り絵やカラオケ等の趣味活動の継続を支援したりして、利用者の馴染みの関係継続に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶・朝の体操・外気浴・散歩などを一緒に楽しむ時間を提供し、また話らいの輪に入っていたりなどして、孤立しないように努め、関わりを大事にしている。励まし合っている場面あり。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、その方にあったサービス、通所や短期利用や再入居など、サービスの継続性が保たれるよう、相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の関わりの中で、表情や言葉から本人様の思いを察知し、ご家族や職員間での情報交換をもとに、話し合いながら本人様にとってより良い方向性を確認している。	職員は、日ごろの利用者とかかわりのなかで、表情や態度の変化から、希望や意向の把握に努めている。また、家族等やケアマネジャーからも情報を得て、職員間で共有し、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用申し込み時や利用開始前に生活環境を確認したり、生活歴や暮らしぶり、趣味・嗜好、これまでのサービス利用時の状況などの基本情報を作成して、全職員が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中で、一人ひとりの心身状態を日々観察し、出来る事・出来そうなことを職員間で情報共有して、実践に繋げている。その時の状態を記録し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネージャーを中心にカンファレンスを開き、本人様・家族様の意向や要望、それぞれの意見やアイデアを反映し、無理のない介護計画を作成している。	事業所では、利用者や家族、主治医、関係スタッフ等の意見を反映し、その人らしく暮らし続けるための介護計画を作成している。3か月に1回、モニタリングを行い、計画を見直している。また、利用者の心身状況の変化に応じて、見直しを行い、現状に即した計画となるよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活状況日誌として個別に記録がある。バイタル・食事量・排泄・その日の心身状況や出来事などを記入し、全職員が回覧し確認することで情報の共有を図り、計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	感染防止対策をとり、併設施設での行事や余暇的活動での交流、外出支援、必要に応じてではあるが中間浴設備の利用など、利用者さまのニーズに合わせ、できる限り柔軟な対応ができる体制がある。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域生活を継続し、利用者様が安心・安全な暮らしが送れるよう心がけている。自衛消防隊との連携やボランティア・近隣の方々との交流を深めながら支援できる体制があるが、令和3年度は交流できなかった。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のかかりつけ医に継続して受診されている。健康管理、及び緊急時の対応（入院・他科受診・通院）は家族様の希望や同意を得ながら、本人様や家族様が納得した受診体制となっている。	事業所では、利用者や家族等が希望するかかりつけ医の受診を支援している。随時、受診は、家族と話しあい、臨機応変に支援している。必要に応じて、歯科の往診がある。協力医療機関と24時間連絡可能な体制を築くとともに、認知症専門医や地域の医療関係者とも連携を図り、適切な医療の受診を支援している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制の看護師を配置し、日頃の観察により状態変化を素早く察知し、報告・相談し、医師や医療機関との連携が密にとられる体制が確保されている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	環境の変化や病状による心身の変化に伴う、ストレスなどによるダメージを極力防ぐために、医療機関との相談、話し合いをするなどの関係づくりを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期における対応に係る指針を家族様に説明し同意を得ている。利用者様の状態変化の際には、再度、医師・看護師・本人様・家族様との話し合いのもと方針を決定し、共有して支援に取り組んでいる。	事業所は、重度化における指針を整備している。入居時の段階で利用者や家族等に事業所の方針を説明し、意向を確認している。利用者の方針の変化に応じて、利用者や家族等の意向を確認している。かかりつけ医や関係者と対応方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応マニュアルがある。施設内研修や勉強会（実技）、資料回覧などで確認し周知することで、適切に落ち着いた対応を身につける取り組みをしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	迅速・安全に避難誘導するための方法を身につけるため、地震・火災（昼・夜）・水害の想定訓練や、福祉避難所開設訓練を実施している。消防署員立ち会いや近隣の方々の協力体制があるが、令和3年度は参加なし。	年2回、消防署の協力を得て、日中と夜間の火災や地震等を想定した避難訓練を実施している。災害時マニュアルや備蓄品を整備したり、AED勉強会等を実施したりして、災害時に備えている。また、福祉避難所開設訓練を行うなど、地域の拠点としての取り組みも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修にて、意識の共有と向上を図っている。利用者様の気持ちやプライバシーに配慮しさりげない声かけや対応をしている。排泄に関する事や入浴の際には特に注意を払っている。	職員は、さりげない声かけや対応を心がけたり、自己決定の場を増やしたりして、利用者一人ひとりの人格を尊重し、自尊心を傷つけない支援に努めている。年1回、プライバシーや個人情報保護に関する研修を行い、サービスの質の向上に活かしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの意思を尊重し、生活の関わりの中で、希望が言いやすい雰囲気作りをしている。自己決定できるよう、選択肢形式で声かけし、押し付けにならない支援をしている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活ペースや趣味・特技・役割を把握し、確保するよう支援している。今、何がしたいのか、表情や態度で思いをくみ、できる限り希望に添えるよう努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節にあった服装に配慮し、その日に着たいと思った服を自分で選択できるよう声かけている。鏡を見ての整髪・化粧・髭剃りなどの身だしなみ、おしゃれ心表出のための支援も行っている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おやつ作りに力を入れている。ホットケーキ・蒸しパン・寒天・たこ焼きなどのおやつと一緒に作り、メニューから話を広げ、記憶への働きかけを行っている。興味や楽しみに繋がっている。	事業所では、月1回、給食会議を開催し、利用者の嗜好を取り入れた献立を作成している。季節にあわせて、行事食を提供したり、好みのおやつを手づくりしたりして、食事を楽しむことができるよう工夫している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は記録に残し、把握をしている。少ない方には栄養補助食品や好みの物で代用の物を提供し、摂取量の確保をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔内確認を兼ね口腔ケアを実施している。歯科衛生士の資格を持った職員の指導や助言、相談をしながら口腔の清潔保持に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	紙パンツ使用の方が布パンツに変更となったり、昼夜おしめの方が日中、トイレ誘導での排泄ができるようになったり、排便だけトイレやポータブルトイレでの排泄が習慣づいた事例がある。	事業所では、利用者の排泄パターンを把握している。一人ひとりの状況に応じて、可能な限りトイレでの排泄や自立に向けた支援に努め、成功例もある。介助の際、さりげない配慮を心がけ、プライバシーを損ねない支援を実践している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の体操時に腸を刺激する運動や腹部マッサージを取り入れたり、歩行運動などを勧めている。また、極度な便秘の方がヨーグルト・オリゴ糖摂取で、便秘改善に繋がった事例あり。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間や回数は、利用者様のご要望に出来る限り添える体制がある。気分作用されるため、毎回、声かけの仕方やタイミングには配慮し、個々にそった柔軟な対応をしている。	事業所では、少なくとも週2～3回の入浴ができるよう支援している。羞恥心や不安感を取り除くため、希望に応じて同性介助を行っている。入浴を拒む利用者には、時間や日を変えるなどして、無理強いをせず、入浴を支援している。季節に応じてゆず湯を行ったり、好みのシャンプーや入浴剤等を使用したりして、入浴を楽しむことができるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣にあった日中の過ごし方を工夫(短時間での昼寝・散歩・外気浴・趣味・レクへの参加など)し、生活リズムを整え、不穏の方には優しく寄り添うことで、安心していただき、安眠に繋げている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬情報の一覧を作成し、常に確認できるようになっている。服薬時の基本的な動作を忠実にすることで、ミスがないよう努めている。症状の変化により、主治医と相談して服薬の調整を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみごとや、好み、出来そうなことを、職員との関わりや本人様・家族様に伺いながら情報を得ている。利用者様それぞれの楽しみにて気分転換し、活力に繋げている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出制限中により車から降りないドライブや天気の良い日には外気浴や散歩を取り入れている。ドライブのルートは自己選択できる形をとったり、利用者様ご自宅近辺としたり、季節の花が咲いている場所としている。感染対策として、日常的な外出支援には至っていない。	事業所では、日ごろから外気浴や近隣の散歩、希望の場所へのドライブに出かけている。感染症の状況に応じて、年間計画及び月間計画を作成し、可能な限り、外出を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で管理できない方は、お小遣いをお預かりし、担当職員が金庫にて管理している。支払いができる方には外食や買い物時に、ご自分で支払っていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	なかなか訪問が難しい家族様や感染防止対策として面会禁止の時期には電話での通信支援を積極的に行っている。葉書が書ける方にはやり取りできるよう支援し、安心感や喜びに繋がるよう配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や観葉植物を飾り、季節感ある壁の装飾をし、季節を感じる場面を作っている。また、感染防止対策として、換気を十分に行い、座席の位置にも配慮している。テレビ・声などの音量や快適な室温にも気を付けている。	共用空間は、日当たりが良く、明るい。利用者と一緒に作成した季節の作品や生花を飾り、季節感がある。定期的な換気や室温等にも配慮し、安心して生活することができる環境を整備している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	数カ所にソファを置き、独りで他人の目が届かない、静かに過ごせる場所があったり、あえて席は固定せず、談話を楽しめる場所がある。和やかな雰囲気なかで、心地よく過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族写真や、本人様の作品、ご家庭で使い慣れた馴染みの物があり、その方らしい落ち着いた空間となるよう工夫している。	居室には、利用者一人ひとりの馴染みの家具や写真、人形などを持ち込んでもらっている。安全面に配慮して、家具配置を行うなど、安心して過ごすことのできる環境整備を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置、整理整頓を心がけ、室内の灯りやレイアウトにも配慮している。名前の表示や目印をつけたり避難やトイレまでの経路を表示し、不安や混乱、転倒を防ぐため安全な環境づくりに努めている。		